

# (一社) 東洋音楽学会 西日本支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第91号 (2019年7月5日)

## 定例研究会のご案内

次回、第 286 回定例研究会の日時や内容等は未定です。決まりましたら改めてご案内を差し上げます。

\* \* \* \* \*

## 定例研究会の記録

東洋音楽学会西日本支部 第 281 回定例研究会

日 時：2018年7月14日(土) 14:00~17:00

場 所：京都市立芸術大学 新研究棟 7階合同 1

例会担当：武内恵美子(京都市立芸術大学)

○講演

中国大陸仏教音楽研究の歴史と現状

周耘(武漢音楽学院教授、非会員)

〈報告〉

本発表は、周氏の中国仏教音楽の歴史学的な研究とフィールドワークを合わせたものであった。発表は、三点に焦点を当てて発表された。第一に中国仏教音楽の歴史と現状について。第二に、中国仏教音楽研究の歴史と現状について。第三に、仏教音楽研究分野の日中学術界における研究の交流や協力の必要性と今後の見通しの三点である。

20世紀初頭、中国仏教は戦乱による荒廃が起っていた。その後、復興の兆しはあったが、文化大革命が始まり、壊滅的な被害を受けることとなる。周氏には、破壊前の仏殿などの貴重な写真を披露頂いた。改革開放の1978年以降、仏教界は正常な活動を取り戻し、急速な発展が起こった。これらの仏教界の趨勢が仏教音楽にもそのまま影響しており、仏教音楽は衰退と復興を経験した。

研究の歴史へと論は進み、周氏は仏教弾圧期にあった1956年に編纂された『宗教音楽』を「暗闇にきらめく星」として紹介された。周氏は、この出版物を陰悪な政治環境の中にも学術的良識のある研究者が存在したことを示しているという。その後の仏教音楽研究については、約80年間の停滞期があり、真の学術的な研究は最近の30年間であると周氏は指摘する。周氏は、この30年間を始動期、発展期、深化(興隆)期と三つに分類した。改革開放後の1981~1990年にかけて、仏教音楽研究の始動期を迎える。強制還俗させられた僧侶達から口頭伝承を繋ぎ、音源も残されたという。この中国の歴史は、日本の明治期における廃仏毀釈後、仏教音楽である声明が復興し研究が始まる様と似ており、評者は興味をそそられた。

1991~2000年に発展期に入る。海外の学術界との交流により、学術論文の質が向上し、刊行される論文数も増えた。そして、2001~2011年は深化(興隆)期となる。さらに多くの研究論文が執筆され、修士課程や博士課程の学生の中にも研究を手掛ける者が現れた。周氏は、発展の主な要因を以下の三つとしている。著名な研究者の出現、中央音楽学院仏教音楽文化研究センターの設立、良好な社会環境になったことの三点である。周氏は、ここで自身の研究として仏教音楽の世俗化を挙げる。現代歌謡曲と類似の旋律に仏の名号が歌われていることが紹介された。周氏によると、世俗化をした仏教音楽を受容する割合は益々増えているという。口授による伝統的な仏教音楽と、世俗化した仏教音楽が併存しているのである。日本の声明においても、俗旋律化していく傾向が見られる。周氏も黄檗宗万福寺の梵唄が都節化していることを指摘している。これらの日中の仏教音楽の共通点は、評者に大変興味深いものであった。

本発表は歴史的な研究が主題であったが、質疑応答時のフロアからの関心を特に惹いていたのは仏教音楽の世俗化であった。

最後に周氏は、日中両国が仏教音楽の研究に手を取り合うことで、研究の質の向上が期待できると主張する。評者も、日本の伝統仏教に受け継がれてきた楽譜や中国の古代文献を研究考察することは、有益な研究成果を挙げられるのではないかと期待する。周氏の研究が益々進み、日中両国での仏教音楽研究が実現することを期待してやまない。

(吉岡倫裕 記)

### 東洋音楽学会西日本支部 第282回定例研究会

日 時：2018年9月16日(日) 14:00～17:00

場 所：京都教育大学 音楽演奏室

例会担当：田中多佳子(京都教育大学)

#### ○修士論文発表

曲符を用いた新内節の音楽分析—岡本文弥著『新内曲符考』考察及び五線譜化

林一行(京都市立芸術大学)

#### 〈報告〉

本発表は、京都市立芸術大学大学院日本音楽研究専攻に提出された修士論文にもとづく発表である。以下、発表の内容を紹介する。

発表は、新内節という種目全体の説明からはじまった。新内節は、語り物のひとつであること、様々な流派があること、第二次大戦後には多くの新作がおこなわれたこと、演奏形態においては、クドキと呼ばれる部分が中心となること、などが述べられた。

つづいては新内節の音楽研究史。先行する研究はほとんどないが、唯一あるのは、新内節岡本派の家元である岡本文弥(1895-1996)による研究である。岡本文弥は、演奏家であるが、同時代の小説や演劇などを題材にした新作を多く創作した人物である。それだけではなく執筆活動も盛んにおこなっている。代表的な研究書が、本発表の副題にあげられている『新内曲符考』(1972年刊行、同成社出版)である。

『新内曲符考』は、新内節の音楽情報の中心になる「曲符」について

考察している書物である。「曲符」とは「常套的な旋律」あるいは「常套的な演奏表現」である。それは他の語り物（義太夫節などの浄瑠璃）においても、使われている。岡本によれば、新内節の新作をつくる際には、曲符を使うことが便利である。悲しい場面には「ウ」などの曲符を使う、というように。

新内節の曲符はおよそ 270 種類ある。『新内曲符考』は、その中から 78 種類の曲符を選び出し、それぞれに対して考察を加えている。『新内曲符考』が目指したことは、主に 3 つある。1) ひとつの曲符の名称にたいして、ひとつの音楽内容を対応させること。2) 類型的なものには、新しい名称を付与して別の曲符として定めること。3) 具体的な旋律が不明な曲符については、それをリストからははずすこと。こうした作業にくわえて、岡本は、78 種類のうち 62 種類については、実際の録音をおこない、書物の付録と位置づけた。

発表者は、以上の岡本の研究を積極的に評価し、その検証もかねて、自らの研究をすすめた。発表者が、修士の研究でおこなったのは、以下の 3 つである。1) 〈若木仇名草〉のクドキなど、代表的な新内節作品の五線譜化作業。2) 五線譜化したものを、詞章（おおくが 7+5 のシラブルを単位とする）を基準にして、部分部分に分節化する作業。この作業によって、発表者は、作品の全体が、定型的な旋律の結びつきによって出来上がっていることを明らかにした。そして、定型的な旋律の中には、曲符として名前がはっきりしているもののほかに、名前が付けられていないものも存在することを明らかにした（その中には、義太夫節などの他種目では名前がついている単位などもある）。

分析の詳細は、時間の都合で割愛されたが、発表者は、以上の分析の結果として、ひとつのあるクドキを例にとりあげて、それを構成する 23 句のうち、13 句に、岡本文弥が定義した曲符があてはまると述べた。別の言い方をすると、全体の 78 パーセントの部分が、名づけられた曲符の旋律型によってカバーされているというわけである。発表者は、それ以外の名前がついてない部分においても、定型の旋律があることを発見している。それまでも含めると、全体の 95 パーセントが、定型的な旋律型の結びつきでできているとすることができる。

発表者は最後、本研究の積み残しの課題にふれた。1) 採譜、分析すべき曲がまだたくさん残されていること。2) 名前がついていない旋律もふくめて、旋律型（曲符および名無しの旋律型）の出現する順序にかんする研究が十分におこなわれていないこと。たとえば、発表者がなづけた「A」という名無しの旋律型は、かならず「ウレイがかり」の後に

くるのである。ということは、「ウレイがかり→A」という連続体を単位として新しく名前を付け直すべきではないか、という疑問がうまれてくる。3) ひとつの曲符の変奏の実態について。たとえば、1句の上の句は、たいてい7文字であるが、それが3+4の文節区分になるか、6+1の区分になるかによって、同じ曲符であっても、実際の旋律にはバリエーションが生まれてくる。その原理はなにか。以上が、今後の課題のひとつであると、発表者は述べる。

最後に発表者は、本研究の今後の可能性にふれた。1) 各曲、各作曲家、各派の特徴が明確に示せるようになり、鑑賞や教育に役立てられること。2) 他の浄瑠璃との比較に応用できること。3) 新内節の新曲創作や新内節を基にした楽曲創作に役立つこと。

以上が、発表の内容である。フロアからは、旋律型の説明のために配られた資料の出所にかんする質問、採譜の方法や手順にかんする質問などが、あがった。

発表者は、プレゼンテーションがうまく、評者自身、学ぶところが大きかった。研究を展開していく方向性もはっきりしているし、方法もオーソドックである。さらに地道な採譜作業、分析作業をおこなうことが、そのまま未来の収穫になるだろう、との感想をもった。さらなる成果をもって、次の発表に臨んでもらいたいと思った。

最後に、評者の私的な感想を述べる。発表者は、新内節の研究をはじめたきっかけが YouTube で見た動画だった、と発表の冒頭で述べた。ウェブ空間での出会いが研究のきっかけになっていたということが、私には軽いショックであった。しかしそれでも、本研究のように、しっかりとした方法論をもてば、面白い研究が展開できるのである。そのことがわかったのは喜びでもあり、伝統音楽の将来の研究にとって、1つの光明であるとも感じられた。

(藤田隆則 記)

## ○研究発表

サントゥールにみるペルシャ音楽とインド音楽の文化融合の諸相  
井上春緒 (京都大学)

〈報告〉

本発表の中心は、1938年生まれの音楽家シヴ・クマール・シャルマによって確立された、サントゥールを用いる新しい音楽様式についてであった。

まず発表者は、ペルシャとインドとの文化的交流の歴史を概観し、現在北西インドカシミール地方のサントゥールの演奏で用いられる撥や宗教歌謡スーフィヤーナ・ムースィーキーの合奏楽器の一部は、イランのものと類似していることなどを指摘した。そしてそのようなインドの「融合的音楽文化」の中でもサントゥールは、様々な音楽要素の接点として考えうると位置付けた。その上で発表者は、サントゥールを初めてヒンドウスターニー音楽に取り入れた音楽家シヴ・クマール・シャルマが行った楽器の「改良」に着目し、その音楽的な特徴を説明した。

発表者によれば、シャルマはインドのサントゥールにいくつかの改良を行った。たとえば、全音階で調律されていた楽器を半音階が演奏できるようにした。この改変により、インド音楽において重要な要素であるラーガの使用に制限がなくなり、すべてのラーガが演奏可能となった。また演奏法に関わる改良では、撥使いや撥そのものに工夫を凝らすことで、音と音との隙間を埋める効果をもたらすミードと呼ばれる奏法の開拓を行った。これはインドの声楽にみられる微分音的な揺れのある唱法を意識したものである。発表者はシャルマによって切り開かれた新しいサントゥールの世界は現在進行形的な広がりを見せており、ペルシャ、インドにとどまらない様々な音楽文化の融合の可能性を示していると発表を結んだ。

発表では明確に主張されてはいなかったが、シャルマの「改良」が西方由来の楽器であるサントゥールを、インド音楽に適した様態に変質させるものであったということは読み取れた。ただし、「インド音楽らしさ」およびそれを醸成する要素についてももう少し踏み込んだ考察があれば、シャルマの「改良」の意図がより明確に理解できたようにも思う。

休憩を挟んだのち、発表者の井上氏のタブラー・バーヤーン、千葉慶氏（非会員）のサントゥールによる「北インド古典音楽の音色—ラーガとターラの織りなす即興演奏」と題した解説付きのデモンストレーションが行われた。演奏は例会の時間帯に合わせて「午後のラーガ」を用いたもので、両氏による30分程度の即興演奏は、非常に説得力の高いものであったことを申し添えておきたい。

(竹内直 記)

東洋音楽学会西日本支部 第283回定例研究会

日 時：2019年4月20日(土) 13:30~17:10

場 所：国立民族学博物館 4階大演習室

例会担当：福岡正太(国立民族学博物館)

○国際ワークショップ

“Globalization of Indian Dance: the Evolution of Bharatanatyam among Sri Lankan Tamils Communities”

〈報告〉

この例会は国際ワークショップ“Globalization of Indian Dance: the Evolution of Bharatanatyam among Sri Lankan Tamils Communities”(インド舞踊のグローバル化:スリランカ系タミル人コミュニティにおけるバラタナーティヤムの発展)との合同で行われた。

国際ワークショップでは、南インドに起源を持つ古典舞踊バラタナーティヤムを対象として、地域や国を超えてグローバルに受容・上演されている現状に焦点が当てられた。特にこれまであまり注目されてこなかったスリランカ系タミル人の存在に焦点を当てて、イギリス、カナダ、シンガポールの事例を報告し、グローバルな動向を理解する手がかりを模索することを目的として実施された。以下、3件の研究発表の内容を中心に例会報告を記す。

ロンドンのローハンプトン大学の Ann R David 教授は、イギリスのタミル系ヒンドゥー寺院の儀礼におけるダンスの位置づけについて報告した。Ann 氏の研究課題は、ダンスや儀礼や憑依の形態などが移民社会において上演される宗教的表現の復活にどのように活用され、またいかなる意味を生成するのか、というものである。調査を行ったロンドンのシヴァ派ヒンドゥー寺院において、バラタナーティヤムは、寺院の神聖で儀礼的なセッティングの中で神像に背を向けて上演され、そのダンス上演を多くの信者が鑑賞する形態が見られる。中間層の社会的位置づけと高い価値の女性性を表現しつつ、バラタナーティヤムはタミル人の文化的宗教的なアイデンティティの指標として欠かせないものとなっている。Ann 氏はロンドンのいくつかの寺院でのバラタナーティヤムを含む芸術実践と、山車の行進や憑依などを伴う宗教儀礼の事例を示しつつ、これらの身体表現を伴う芸術上演が神聖な空間を創出すること、

インド本国でのカーストや階級制限などを越えて中間層の人々の間で広く共有されていること、多様な移民社会においてタミル系ヒンドゥー教徒の具現化されたアイデンティティを提供していること、移民と離散の経験の中で分裂した社会的身体を統合しトラウマを緩和するものであること、などを指摘した。この報告は、グローバル化する現代世界における移民社会の多様性を背景としつつ、スリランカ系タミル人の宗教的文化的なアイデンティティが、上演を通して具現化される儀礼空間の中でどのように希求されていくのかという問題を描き出している。

第二の報告は、国立民族学博物館の寺田吉孝氏によるカナダのトロントにおけるバラタナーティヤム・フィーバーの事例に関するものであった。寺田氏はトロントにおけるインド音楽・舞踊の普及の歴史的経緯とタミル人コミュニティを概観し、そこにスリランカ系タミル人のコミュニティを位置づけ、政治、文化、商業活動などの諸分野でのスリランカ系タミル人たちの活躍を指摘する。そしてトロントにおけるスリランカ系タミル人コミュニティにおける近年の文化的な動向を考察した。特に注目すべきは、アランゲートラム **Arangetram** と呼ばれるバラタナーティヤムのお披露目会がさかんに行われており、そのブームは社会現象と言える状況を呈する点である。高校卒業までに娘のお披露目会を行うために、両親たちは数百万単位の資金を投じて、演奏者をインドから招聘し、師匠に謝礼し、司会者を雇用し、多くの人々を招待する。お披露目会の実施をエスカレートさせていく要素として、ダンスや音楽の先生の需要が増加している点に加えて、多様な上演施設の存在や、映像などの技術の活用が見られる点も重要となる。寺田氏は、この社会現象の背景にはタミル文化との結びつきへの希求やノスタルジアの存在が見られる一方で、移民社会における社会的成功の誇示という側面も見られることを指摘する。お披露目会はスリランカ系タミル人の若い女性にとっては重要なたしなみとして位置づけられるが、それに加えて近年ではお披露目会を契機にダンス学校の先生になるケースや舞踊団で活躍するケースも見られるようになっている。またこうしたタミル文化への希求やノスタルジアは、フェスティバルの実施や言語・音楽の学習などにも見られる。この発表は、移民社会におけるオリジナルの文化的要素との結びつきが、受容の場や、ダンサーの社会的位置づけやダンスの宗教的意味を変えながら行われている現象を考察している。

第三の発表は、シンガポール国立大学の竹村嘉晃氏によるシンガポールのスリランカ系タミル人の芸術を含むインド芸術の現状に関する考察であった。第一部では冒頭の Ann 氏のこれまでの先駆的な業績の考



察に続き、シンガポールのスリランカ系タミル人の歴史の概観、彼らの居住区と活動拠点である Sri Senpaga Vinayagar 寺院についての重要性が指摘された。第二部ではシンガポールにおけるインド上演芸術の発展の歴史の概観を通して、いくつかの重要な芸術学校や芸術教室が紹介された。第三部ではダンス・カンパニー Apsaras Arts の活動をはじめとする多様なシンガポールの芸術シーンに言及しながら、その変化や現代性の特徴が指摘された。第四部ではスリランカでのフィールド調査報告も交えつつ、移民第一世代、第二世代の多くがいなくなりインド上演芸術への関心が薄れつつある現在において、スリランカのシンハラ人によるタミル文化への新たな関心や、多民族国家における通婚やグローバルな移動も相まって移民たちの文化実践に新たな主体が出現しつつある状況が示された。新たな移民の人々も含めてタミル人らしさとして希求されるものがスリランカ系なのかどうかという問題提起もなされた。この発表は、多民族国家シンガポールにおいて見られるスリランカ系タミル人の文化的発展をグローバルな文脈の中で現代的動向と結びつけて考察することの重要性を指摘している。

質疑応答では、宗教、ジェンダー、文化に関わる価値観、グローバル化の内実などを含む多くの質問やコメントが提示された。

この国際ワークショップは、移民社会における上演芸術をはじめとする文化的活動は、地域的にも世代的にも複合的な意味を生成していること、またそれらはグローバルな文脈において比較や複数サイトの現地調査や詳細なインタビューなどによって包括的に考察すべきテーマであること、などの今後の研究の必要性を提示したものであった。移民社会では、上演芸術の表象のあり方とともに社会構成員の特質や文化の継承も重要な要素となる。スリランカ系タミル人コミュニティの文化実践の事例研究を通して、芸術の社会的、文化的価値観をめぐる現代的動向への関心が引き起こされる興味深い機会となった。

(福岡まどか 記)

## 編集後記

昨年7月、9月例会のレポート掲載につきまして、発表者、報告者の皆様には大変お待たせしましたことをお詫び申し上げます。今後は迅速な支部だよりの発行に努めてまいります。また、支部だよりの号数につきまして88号が重なって発行されておりました。正しくは、2019年4月発行の支部だよりが89号、2019年6月発行の支部だよりが90号です。ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

## ■入会申し込み・住所変更について

(一社) 東洋音楽学会への入会をご希望の方は、82円切手を同封し、下記の学会事務所へ入会案内・申込用紙をご請求ください。申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。会員の異動や住所変更等についても、下記の学会事務所へお知らせください。申し出先は支部事務局ではありませんのでご注意ください!

一般社団法人 東洋音楽学会 学会事務所  
〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号室  
TEL 03-3832-5152, FAX 03-3832-5152  
ホームページ <http://tog.a.la9.jp/>

## ■研究発表の募集

西日本支部定例研究会での研究発表を希望される方は、発表種別（研究発表・報告等）、発表題目、要旨（800字以内）、氏名、所属機関、連絡先（住所、電話、FAX、E-mail）を明記の上、下記の西日本支部事務局までお申し込みください。

東洋音楽学会 西日本支部事務局  
〒565-8511 吹田市万博記念公園 10-1  
国立民族学博物館 福岡研究室気付  
TEL 06-6878-8351, E-mail [fukuoka@minpaku.ac.jp](mailto:fukuoka@minpaku.ac.jp)

---

支部だより 第91号

発行：(一社) 東洋音楽学会 西日本支部 担当：出口実紀  
<http://tog.a.la9.jp/nishi/index.html>  
〒565-8511 吹田市万博記念公園 10-1  
国立民族学博物館 福岡研究室気付  
TEL 06-6878-8351, E-mail [fukuoka@minpaku.ac.jp](mailto:fukuoka@minpaku.ac.jp)